

Investigation of Children with Special Care Needs in Nursery Schools : Interaction with Parents

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/43114

保育所における「気になる子ども」の研究 ～保護者への対応について～

橋本 逸子*, 木村留美子**, 津田 朗子**

要 旨

昨今、多くの保育現場で、「気になる子ども」の保護者への対応に困難感を抱いていることが報告されている。そこで、本研究は、保育士の『気になる』ことを保護者に伝えられない理由を明らかにし、子どもの問題に関する保育士と保護者の共通理解の為の方法を検討するために、機縁法により、10か所のK市及びN市にある保育所を選出し、当該施設の保育士を対象に自記式質問紙調査を行った。回収数202名のうち、有効回答数193名（有効回答率95.5%）を分析の対象とした。「気になる子ども」を担当した経験があると答えた保育士は85.2%で、それに気付いた年齢は、2歳児が最も多かった。気づいたきっかけは、自らの気づきによるものが70.5%であった。

気になる子どもの保護者への伝達についての個々の意見では、ケースにより異なるという意見が最も多く59.4%、「伝えることができる」は24.0%、「伝えることができない」は16.6%であった。気になる子どもに気づいた後の対策は、主任保育士に相談が67.9%、同僚に相談が64.1%、園長に相談が60.9%で、多くの保育所が、保育士一人の問題としないような相談体制を築いていた。また、伝えられない理由は、保育士の「専門的知識の不足」保護者側の「受け入れない親の姿勢」「親の健康問題」という事情があった。

KEY WORDS

children with special care needs, nursery school, childcare worker, communicate, support to the parent,

はじめに

2012年12月の文部科学省による全国の発達障害児数は、通常学級に通う公立の小中学生が6.5%であり、概ね40人学級で換算すると1クラスに2～3人在籍するという高い割合であった¹⁾。就学前期児では、障害児としての診断を受けている幼児の数は、4%であったのに対し、診断を受けていないが保育上の困難を有する「気になる子ども」は、全体で、13.4%と報告されており²⁾、診断を受けている障害児に比べて約3.5倍も多いことが示された。さらに、藤井・小林³⁾は、保育者から見たいわゆる「気になる子」の特徴を調査した結果、その多くが発達障害の特徴と重なっている点を強調した。とりわけ、保育所では、集団の中での他児との比較から、早い段階で保育士が発達のゆがみに気づく事例が報告されている^{4,5)}。

近年、このような「気になる子ども」が増えてきているといわれる背景には、2005年に施行された「発達障害者支援法」⁶⁾により、医学的診断がなされていない、発

達や行動が「ちょっと気になる子ども」も支援の対象になったことや特別支援教育の対象が就学前の幼稚園や保育所になったことで、早期発見、早期支援の重要性が保育現場にも求められるようになったことが考えられる。畠山⁷⁾は、「保育者の気になる」といった気づきは、発達障害を持つ子どもの早期のスクリーニングとしての役割を担う」と述べ、津田・木村⁸⁾は、保育士は、「気になる子ども」の早期発見・早期介入できる立場にあると保育者としての役割の重要性について述べている。

しかし、保育現場では、保育士が個々の子どもの気になる発達上の問題を保護者に伝えようとしても伝えるまでに時間を要し⁷⁾、伝えたことで保護者との関係性が悪化してしまうといった多数の問題点⁸⁻¹⁰⁾が指摘されている。

このように「気になる子ども」の保護者支援、家庭支援に着目した研究⁷⁻¹³⁾は、2000年代以降増えてはきているものの「保育士が保護者支援に苦慮している」現状や

* 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科 博士後期課程

** 金沢大学医薬保健研究域

それに対する施策についての言及に留まり、なぜ保育士が保護者との関係性を上手く構築できないのかという理由について明らかにされた研究は少ない。

そこで、本研究は、保護者の対応に活かすために、日々保育に携わる保育士が「気になる子ども」に対する思いや問題を保護者に伝えていく際の伝達方法に着目し、「気になる事を伝えることができた状況・伝えることができなかった理由」を明らかにしていくことを目的とする。

研究方法

1. 研究デザイン

自記式質問紙による実態調査研究である。

2. 対象

調査地であるA県は、「マイ保育園」「プレミアムサポート」に見られる様々な子育て施策を打ち出している子育て先進県であり、保育所普及率でも全国トップレベルにある。中核都市であるK市は、歴史的に早い時期から保育所を開設した実績を持っている。

本調査はK市と隣接しているN市にある計126か所の機縁法により選出した10か所の保育所に勤務する保育士202名を対象に行った。この202名は、A県内の保育士の約3.3%に当たる。研究対象者については、10か所の所属長に一任した。10か所の保育所の内訳は、公立保育所2か所、私立保育所8か所であった。

3. 調査期間

2014年2月から2014年6月であった。

4. 調査方法

1) 質問紙作成

笹森¹⁴⁾や平野・水野¹⁵⁾の先行研究を参考に独自に作成した無記名自記式質問紙を用いて行った。調査に先立ち、各保育所(園)の責任者に事前に電話で研究の概要を伝えた上で、研究に対して同意が得られた保育所(園)を訪問し、詳細な研究内容を伝えた。各保育所内で研究に協力可能な保育士の選出を所属長に依頼した。調査用紙は、研究者自身で後日直接回収を行った。

2) 調査内容

調査内容は、対象者の性別、年代、勤務年数、保有資格等の属性、「気になる子ども」の担当児の有無と当該児について気になり始めた時期ときっかけ、気づいた後の園内での対応についての項目は、選択式の回答を求めた。また、「気になる子ども」の保護者への伝え方に関する項目と保育士にとっての今後の課題の項目については、自由記述で回答を求めた。本稿は、誌面の都合により、保育士の今後の課題についての記載は省いた。

3) 分析方法

自由記載である、担当クラスに「気になる子ども」が

いた場合どのように保護者に伝えるかという設問では、保護者に伝えられる(伝えられた)状況と伝えることができない(伝えることができなかった)理由に関する回答については、Vaughnらが示した帰納的アプローチに基づいた分析手法を用い、研究者全員で記述された文字データと抽出されたカテゴリーを繰り返し照合し、合意が得られるまで検討を重ねカテゴリーの妥当性を高めた。その後、勤務年数と割合比較のために、 χ^2 検定を行った。

「気になる子ども」の担当数、気になり始めた年齢、選択式回答となる「気になる子ども」への気づきと気づいた後の対応についての各項目においても、勤務年数と割合比較に χ^2 検定を行った。全てのデータの集計と解析には、コンピュータソフトSPSS for Windows Ver.19.0を使用した。

5. 用語の定義

気になる子ども：何らかの障害があるとは認定されていないが、日々の保育の中で、保育士にとって、他児との関わり方の問題や突飛な行動が目立ち、保育が難しいと感じる子ども

6. 倫理的配慮

研究の協力については、自記式質問紙を配布する際に研究目的等を記載した研究協力のお願いを添付した。研究協力を求めると同時に研究への協力は自由であり、回答の有無により不利益を被ることはないこと、途中の中断も可能であることを伝えた。回答は、無記名として、個人の回答が特定されないようにした。また本研究で得た全てのデータについては、鍵のかかる施錠可能な場所に保管し、漏洩、盗難、紛失等が起らないように厳重に管理した。なお、本研究は、金沢大学医学倫理審査委員会保健学系専門委員会の承認(承認番号 495)を受け、その内容を遵守して行った。

結果

1. 対象者の基本的属性について(表1)

回答数は、202名(回収率80.8%)から得られた。そのうち、無回答が多いもの、回答に欠損のあるものを無効として、最終的には、193名(有効回答率95.5%)を分析対象者とした。なお、回答者は、全員女性であった。

対象者の年齢は、20歳代(36.8%)、30歳代(31.6%)、40歳代以上(31.6%)の3群に分類した。

対象者の役職については、常勤保育士が76.7%と最も多く、非常勤職員は33名(17.1%)主任・副園長の管理職は、12名(6.2%)であった。

対象者の現在の施設での勤務年数は、193名中、最少期間の1ヶ月から最大期間の38年で、平均勤務年数は、 11.5 ± 8.3 年であった。

保育所における「気になる子ども」の研究
～保護者への対応について～

対象者の担当クラスでは、2歳児19.9%が最も多く、次いで、1歳児18.8%、0歳児14.4%となり、未満児クラスの担当者が全体の半数以上を占めていた。

対象者の免許・資格の保有については、幼稚園教諭二種類免許状の取得者が62.1%と最も多く、次いで幼稚園教諭一種免許状の取得者が10.3%、介護福祉士6.7%であった。

表1 対象者の属性

	人数(%)
年齢 (n=193)	
20歳代	71(36.8)
30歳代	61(31.6)
40歳代以上	61(31.6)
役職 (n=193)	
主任・副園長	12(16.2)
常勤保育士	148(76.7)
非常勤保育士(パート保育士含む)	33(17.1)
勤務年数 ^a	
11.5 ± 8.3年(0.1~38.0年)	
6年以下	57(29.5)
7~12年	62(32.2)
13年以上	74(38.3)
担当クラス ^b	
0歳 ^c	26(14.4)
1歳	34(18.8)
2歳	36(19.9)
0~2歳	3(1.6)
3歳	19(10.5)
4歳	18(9.9)
5歳	17(9.4)
3~5歳	22(12.2)
フリー担当	6(3.3)
保有資格(保育士資格以外)	
幼稚園教諭二種免許	120(62.1)
幼稚園教諭一種免許	20(10.3)
介護福祉士	13(6.7)
小学校教諭一種免許	4(2.1)
その他(社会福祉士等)	5(2.6)

a, 平均±標準偏差(範囲) b, 担当クラスが無い為、副園長・主任を除く
c, 0歳児とは、当該年度に1歳の誕生日を迎える子どものことである

2. 「気になる子ども」の状況(表2)

現在も含め、今までに「気になる子ども」を担当したことのある保育士は、85.2%であり、担当したことのない保育士は、14.8%であった。

気になる子どもを担当した経験と勤務年数の比較であるが、経験年数による有意差が見られ(p<.05)、担当経験は、勤務年数が7年目から12年目の中堅層に多かった。

気になり始めた子どもの年齢についての回答では、二つのケースをあげていた保育士が5名いた。これらを含めて、各クラス(0歳~5歳)ごとに分類した結果、2歳での気づきが最も多く、次いで3歳であった。

3. 「気になる子ども」への気づきとその後の対応について(表3)

「気になる子ども」への気づきのきっかけは、自らの気づきの割合が最も多く70.5%、次いで親からの相談が30.1%、自治体の乳幼児健康診査では、19.9%であった。

「気になる子ども」への園内における対応については、主任保育士に相談67.9%、同僚に相談64.1%。園長(所長)に相談60.9%と相談体制が整っていることが示された。また、主任保育士への相談と勤務年数の比較では有意差がみられ、経験年数が13年以上の保育士に相談する割合が高かった。一方、誰にも相談しなかったとの回答も1.5%見られた。

保護者への伝達に関して個々の保育士の意見を求める項目では、「あなたの担当クラスの中に『気になる子ども』がいる、またはいた場合、どのように行動しますか」という質問から3つの選択肢より回答を求めたが、ケースにより異なるが最も多く、59.4%、伝えることができる24.0%、伝えることができない16.6%であった。

表2 気になる子どもと回答者の勤務年数

	N	合計	勤務年数			p値
			6年以下	7年~12年	13年以上	
気になる子どもを持った経験 ^a	193	183	n=55	n=58	n=70	
あり		156(85.2)	41(74.5)	54(93.1)	61(87.1)	.018*
なし		27(14.8)	14(25.5)	4(6.9)	9(12.9)	
気になり始めた年齢について ^b	146		n=40	n=48	n=58	
0歳		11(7.5)	3(7.5)	2(4.2)	6(10.3)	-
1歳		28(19.2)	9(22.5)	9(18.8)	10(17.2)	.806
2歳		47(32.2)	14(35.0)	12(25.0)	21(36.2)	.425
3歳		38(26.0)	12(30.0)	13(27.1)	13(22.4)	.688
4歳		16(11.0)	1(2.5)	8(16.7)	7(12.1)	.100
5歳		11(7.5)	2(5.0)	5(10.4)	4(6.9)	-

a, 気になる子どもを持った経験と勤務年数別比較はχ²検定 *p<.05 **p<.01, 未回答者を除く n=183

b, 気になり始めた年齢と勤務年数別比較は、χ²検定, 未回答者を除く n=146, 複数回答有

表3 「気になる子ども」への気づきとその後の対応の勤務年数比較

人数(%)

	N	合計	勤務年数			p 値
			6年以下	7年～12年	13年以上	
「気になる子ども」への気づき ^a	156		n=41	n=54	n=61	
自らの気づきで		110(70.5)	32(78.0)	31(57.4)	47(77.0)	.033*
親からの相談		47(30.1)	10(24.4)	19(35.2)	18(29.5)	.520
健診での指摘		31(19.9)	5(12.2)	11(20.4)	15(24.6)	.304
園長・同僚からの指摘		12(7.7)	7(17.1)	3(5.6)	2(3.3)	-
前任者の申し送り		9(5.8)	2(4.9)	3(5.6)	4(6.6)	-
気づいた後の対応 ^b	156		n=41	n=54	n=61	
主任保育士に相談		106(67.9)	18(43.9)	39(72.2)	49(80.3)	<.001
同僚に相談		100(64.1)	24(58.5)	34(63.0)	42(68.9)	.554
園長(所長)に相談		95(60.9)	20(48.8)	34(63.0)	41(67.2)	.162
しばらく様子を観察		19(12.4)	5(13.2)	6(11.1)	8(13.1)	.937
相談しない		5(3.2)	0(0.0)	2(3.7)	3(4.9)	-
保護者への伝達に関する意見 ^c	175		n=50	n=57	n=68	
ケースにより異なる		104(59.4)	23(46.0)	36(63.2)	45(66.2)	
伝えることができる		42(24.0)	16(32.0)	10(17.5)	16(23.5)	.395
伝えることができない		29(16.6)	11(22.0)	11(19.3)	7(10.3)	

a, b, c: 勤務年数との割合比較=χ²検定 *p<.05 **p<.01

a, b: 「気になる子ども」を持った経験がある者 n=156。複数回答あり

c: 3つの選択肢による回答 未回答者を除く n=175

4. 保護者への対応と勤務年数(表4)

クラスに気になる子がいた場合にどのように行動するかという質問項目では、ケースにより異なると回答した保育士の割合が約60%を占めていたため、「ケースにより異なる」場合の「伝えられる(伝えられた)ケース」と「伝えられることができる(伝えられることができなかった)ケース」のそれぞれの自由記述についても分類の対象とした。自由記述の中で得られた全ての回答者の意見を研究者間で詳細に検討を重ね、分類した結果、「伝えることができる(できない)状況」については、「ありのままを一方的に伝えた」「他者を通して伝えた」「家庭での様子を聞いて伝えた」「親の相談を受けて伝えた」「オペラートに包んで伝えた」の5カテゴリー、「伝えることができない(できなかった)理由」については、「伝え方が分からなかった」「伝える時期でないと判断して」「知識不足のため」「親が受け入れなかった」「親の健康問題が原因」「親が気づいていなかった」の6カテゴリーに分類された。各々カテゴリーのどの項目にも分類できずに破棄された記載は、2例のみであった。この分類結果のうち「あり」の数のみ示し、勤務年数との関係について比較したものを表4に示した。

1) 伝えることができる(できた)ケースについて

クラスに「気になる子ども」がいた場合、それを保護者に伝えることができる(できた)と示された自由記述の回答を分類した結果、「保育園での様子をありのまま一方的に伝えた」というケースが最も多く25.7%であった。次に、「他者の介入により伝えた」ケースは22.9%となり、続いて、「家庭での様子を聞くことで伝えていった」ケースは、22.3%であった。これら全てのケースについて、勤務年数ごとの割合比較でみると、伝えられた時の状況と回答者の勤務年数には有意差は見られなかった。また、「他者の介入により伝えた」者は、専門機関を通して伝えるケースが36名中25名に見られた。実際の回答例を見ると、専門機関から気になる子どもの関わり方の指導を受ける、保護者に直接伝達してもらった者が多かった。また、「気になる子ども」がいた場合、クラス内や園全体で「ケース会議を行う」等「気になる子ども」の保護者への対応については、直接的な働きかけではなく、園内でまず話し合うといった体制が示された。

2) 伝えることができなかったケースについて

「気になる子ども」の保護者に対して、保育士の気づきを伝えることができない(できなかった)という理由について得られた自由記述の回答を分類した結果、「保育士自身の事情」と「保護者側の事情」の双方に分かれた。保育士側の問題点としては、「伝え方が分からない」と

保育所における「気になる子ども」の研究
～保護者への対応について～

表4 伝えられた（伝えられる）状況とそうでない理由の勤務年数別比較 人数(%)

	N	合計	勤務年数			p 値
			6年以下 n=50	7年～12年 n=57	13年以上 n=68	
伝えられた（伝えられる）時の状況 ^a	175					
ありのままを一方向的に伝えた	45(25.7)		13(26.0)	11(19.3)	21(30.9)	-
他者の介入を通して伝えた	40(22.9)		11(22.0)	12(21.1)	17(25.0)	.859
家庭での様子を聞いて伝えた	39(22.3)		10(20.0)	14(24.6)	15(22.1)	.851
親の相談を受けて伝えた	28(16.0)		8(16.0)	6(10.5)	14(20.6)	.311
オブラートに包んで伝えた	21(12.0)		6(12.0)	7(12.3)	8(11.8)	.996
伝えられない（なかった）理由 ^b						
保育士側の問題						
伝え方が分からなかった	44(25.1)		14(28.0)	17(29.8)	13(19.1)	.334
伝える時期ではないと判断した	17(9.7)		5(10.0)	5(8.8)	7(10.3)	.957
知識不足のため	13(7.4)		2(4.0)	5(8.8)	6(8.8)	-
保護者側の問題						
親が受け入れなかった	30(17.1)		3(6.0)	8(14.0)	19(27.9)	.006**
親の健康問題が原因	22(12.6)		6(12.0)	7(12.3)	9(13.2)	.977
親が気づいていなかった	9(5.1)		5(10.0)	0(0.0)	4(5.9)	-

a,b: 自由記載で得られた内容をカテゴリー化したもの

保護者に伝えられた（伝えられる）時の状況とそうでない理由についての勤務年数別比較は χ^2 検定*p<.05 **p<.01

いう回答が最も多く、25.1%、次いで、「伝える時期ではないと判断して」が9.7%「保育士自身の知識不足のため」が7.4%であり、これらを勤務年数ごとの割合で比較すると、有意差は見られなかった。

保護者側の問題点としては、「親の姿勢」や「親の健康問題」が多かった。これを勤務年数別にみると、「親が受け入れなかった」の原因で有意差が見られ、(p<.01)13年以上の経験者の割合が高かった。

考察

本研究では、「気になる子ども」を持った経験があると答えた保育士は、8割を超え、最新の調査報告¹⁶⁾や先行研究⁸⁾の結果とほぼ同様である。また、保育士が子どもの発達に違和感を覚えるようになる年齢は、2歳児が最も多く、0.1歳児を含めると未満児の間に、6割近くの保育士が気づいている。しかしながら、このような状況を保護者に説明できないものが多い。

保育士の気づきを伝えることができなかった理由については、「保育士自身の事情」と「保護者側の事情」に大別された。特に、保育士側の問題点とし、どのように伝えたら良いのかわからないという回答が最も多く、これについては、川地⁹⁾らの調査と同様の結果が得られている。木村¹⁷⁾は、これらの問題点について「保育士の伝えられない背景には、専門家としての自信の無さや、伝え後に生じる問題に適切に対応できるかどうかという

不安が存在している」と述べている。また、これらの専門家としての技術を獲得していくためには、保育現場から学ぶことが必須であることを示唆している。保育現場には、「伝え方のマニュアル」等は存在しない。そこで、日々の保育の中で子どもの発達を見極め、保護者にどう伝えていくのかを熟考するのは、個々の保育士に課せられた責務である。

また、保育士側の問題点として、専門的知識の不足が理由としてあげられているが、榊原¹⁸⁾は、発達障害児の保護者への対応について、保育士として必要な専門的知識は、常に相手に受容的な態度を示すカウンセリングマインドとその前提にある発達障害に関する正しい知識であると述べている。特に、後者の発達障害については、発達の捉え方や制度上の改革により変容している。したがって、経験年数が高い年齢層にも「知識不足」という課題があげられているのは、養成校での学びに関係なく、保育現場で学ぶべきことが多いことを裏付けている。

一方、保護者側の問題点として「親の受け入れない姿勢」が理由として多くあげられたが、これを勤務年数別の比較でみると、13年以上の経験者に有意に高くなっているが、経験値が長いことで、むしろそのことが多くの事例を見てきているために、独自に「受け入れない保護者像」を形成する危険性も高いことが考えられる。また、木曾¹⁹⁾は「保育者は先ず子どものためにという思いだけで支援を行うことができる」と保育者の関係性が保護者

よりも子どもに向かっている傾向を述べており、特に経験の短い年代では、保護者よりも目の前の子どもの達への志向が優先されていることが考えられる。さらに、これらの「親の受け入れない姿勢」「親自身が気づいていない」という保護者の姿について、佐々木²⁰⁾は「親は、回りの誰よりも早くから我が子の発達の遅れに気づいている。しかしその一方で、そうではないと思いたい気持ちも強い」とその心情に触れ述べている。したがって保育者は、気づいていないから、受け入れないからという一方的な見方で保護者を判断するのではなく、保護者の思いに寄り添うような働きかけが必要である。これは、現行の「保育所保育指針」²¹⁾にも示されている。特に「気になる子ども」の保護者に対しては、その複雑な胸の内を洞察する目を持ち、共に子どもの成長・発達を支えるパートナーとして、一貫した姿勢が必要である。この営みを繰り返していった結果が、子どもを中心とした双方のよりよい関係性に繋がるものと考えられる。また、そのことで、専門家としてのスキルも高くなる。

他方、保護者に対して、気づきを伝えることができる保育士の状況については、「伝えることができる・できた」と答えていても、保育士側から一方的に伝える・伝えたという内容が大半で、その後の確認作業が行われたかについては疑問である。平野¹⁵⁾は、「気になる子どもの保護者支援については、信頼関係づくりが必要不可欠である」と述べているが、保護者からの思いを拾い上げ自らの保育にいかすためにも、保護者にその後の様子を確認する等共通理解は必須である。また、担当しているクラスに「気になる子ども」がいた場合、クラス内の保育士同士での話し合いや園全体でケース会議を行う等、「他者の介入を通して伝える」という事例の中には、園内における協力体制が敷かれているケースも見られ、保育士が一人で抱え込まない園内体制作りの必要性が示唆された。野本は²²⁾このような「保育者集団としての組織力」の有効性について言及している。

現在、保育現場では、「気になる子ども」について、早期発見できるための根拠となり得る指標は定められて

おらず、保育士が「気になる子ども」を診断することは難しく、早期に気づいた場合であっても自信が持てずに伝えられないという実情がある。それゆえ、今後は、保育士が用いるための簡便なスクリーニングツールの開発が不可欠と言える。同時に、「気になる子ども」の中には、その後の症状が他者との関わりの中で改善されていく例も報告されており³⁾、保育士には、日々の保育の中で個々の子どもの発達を見通す力が求められる。

研究の限界と今後の課題

本研究の対象は、K市内とその近郊にある一部の保育園の保育士のみを対象として行った調査であり、その結果を一般化するには限界がある。

また、保育士自身の個々の思いを探究するためには、今後インタビュー調査等により、質的データの集積と分析へと展開すべきである。

結論

本研究を通して以下のことが明らかとなった。

1. 「気になる子ども」を持った経験があると答えた保育士は、8割を超えており、先行調査と同様の結果であった。
2. 気になりはじめた年齢については、2歳での気づきが最も多く、3歳未満の間に、6割近くの保育士に気づきが見られていることから、比較的早い時期から「気になる子ども」の兆候をつかんでいることが示された。
3. 気になることを「伝えることができる(できた)状況」については、「ありのまま一方的に伝えた」、「家庭での様子を聞きながら伝えた」というケースが多くあげられたが、伝えた後のフィードバックについては、不明である。
4. 気になることを「伝えることができない(できなかった)理由」については、保育士自身のコミュニケーションスキルや専門的知識の不足、保護者側の健康問題や受け入れない姿勢が示された。

文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課：通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査報告書、2012
- 2) 郷間英世, 圓尾奈津美, 宮地知美他：幼稚園・保育園における「気になる子」に対する保育上の困難さについての調査研究, 京都教育大学紀要 113: 81-89,

2008

- 3) 藤井千愛, 小林真：保育者による「気になる子ども」の評価「気になる子ども」と発達障害との関連性, とやま発達福祉学年報 1: 41-48, 2010
- 4) 前田和子, 諸久山民子, 宮城雅也他：保育士による発達障害児の早期発見と早期支援の課題 沖縄県南部3市における質問紙調査, 沖縄県立看護大学紀要 11:31-38, 2010

- 5) 本郷一夫, 飯島典子, 平川久美子: 「気になる」幼児の遅れと偏りに関する研究, 東北大学大学院教育学研究科研究年報 58 (2): 121-133, 2010
- 6) 厚生労働省: 「発達障害者支援法」第1章・第1条-第4条, 2005
- 7) 畠山美穂, 畠山寛: 発達障害とみられる幼児に関する保育者の気づきと対応, 北海道教育大学紀要 61-2: 101-107, 2011
- 8) 津田朗子, 木村留美子: 保育所における発達障害の早期発見・早期介入を阻害する要因の検討-「気になる子ども」に対する保育士に認識と支援体制から-, 金沢大学つるま保健学会誌 38 (2): 25-33, 2014
- 9) 川池智子: 保育者の「子育て支援」に関わる専門性とリカレント教育(2)-“障がいをもつ子”・“発達の気になる子”の子育て支援の課題を通して-, 山梨県立大学 人間福祉学部紀要 4: 31-45, 2009
- 10) 齋藤愛子, 中津郁子, 栗飯原良造: 保育所における「気になる」子どもの保護者支援-保育者への質問紙調査より-, 小児保健研究 67 (6): 861-866, 2008
- 11) 譜久山民子, 宮城雅也, 上原真理子他: 発達障害を持つ子どもの早期発見・早期支援に関する保育士の課題, 小児保健 39:49-52, 2012
- 12) 磯野真紀子, 井上厚子: 気になる子どもの保護者への支援について-保育園・幼稚園における事例研究, 平安女学院大学研究年報 12-2:1-11, 2011
- 13) 小西琢充, 姉崎弘: 滋賀県の保育所における障害児・ちょっと気になる子どもへの支援のあり方, 三重大学教育学部研究紀要 62: 142-152, 2011
- 14) 笹森洋樹, 後上鐵夫, 久保山茂樹他: 発達障害のある子どもへの早期発見・早期支援の現状と課題, 国立特別支援教育総合研究所紀要 37: 3-14, 2010
- 15) 平野華織, 水野友有, 別府悦子他: 幼稚園・保育所における「気になる」子どもとその保護者への対応の実態-クラス担任を対象とした調査をもとに-, 中部学院大学・中部学院短期大学部研究紀要 13: 145-153, 2012
- 16) ベネッセ次世代育成研究所(編): 第2回幼児教育・保育についての基本調査報告書, ベネッセ教育総合研究所, 2013
- 17) 木村留美子: 子どもって…ね 子育ては子どもとおとなの知恵くらべ, 初刷, エイデル研究所, 2005
- 18) 榊原洋一: 脳科学と発達障害-ここまでわかったそのメカニズム-, 初版, 中央法規出版社, 2007
- 19) 木曾陽子: 「気になる子ども」の保育者との関係における保育士の困り感の変容プロセス, 保育学研究 49 (2): 84-95, 2011
- 20) 佐々木正美: 保育の友-気になる子どもへの保育を考える, 2: 10-19 全国社会福祉協議会, 2012
- 21) 厚生労働省編: 保育所保育指針解説書, 初版第8刷, フレーベル館, 東京, 2009
- 22) 野本茂夫: 保育者が保育のゆきづまりを乗り越えるとき-保育実践における保育者相互の支え合いの意味-, 保育学研究 46 (2): 189-200, 2008

Investigation of Children with Special Care Needs in Nursery Schools ~Interaction with Parents~

Itsuko Hashimoto*, Rumiko Kimura**, Akiko Tsuda**

Abstract

Many surveys have indicated that nursery schools face many problems regarding communication with the parents of children with special care needs. This study was performed to examine why childcare workers are reticent to tell parents about their children's behavior. This paper also discusses means of improving consensus between childcare workers and parents.

A questionnaire survey was conducted among childcare workers selected intentionally in K City and the surrounding areas. Responses were received from 202 childcare workers. Only 193 of the questionnaires were valid for the analysis (valid response rate: 95.5%). Eighty-five percent of the childcare workers reported experience of caring for a child with special care needs. In most cases, these children with special care needs were noticed when they were at the age of two, and it was the childcare workers by themselves who noticed the child's special needs.

With regard to notifying parents regarding the possible special needs of their children, 59.4% of childcare workers said they would or would not notify the parents on a case-by-case basis, 24.0% said they would notify the parents, and 16.6% said they would not notify the parents. With regard to the establishment of a counseling system action by the nursery school without individual obligation of the childcare worker themselves, 67.9% of childcare workers said they would confer with a chief childcare worker, 64.1% said they would confer with their colleagues, and 60.9% said that they would confer with the head of the nursery school. In addition, questions regarding the reasons why it was not possible to tell parents about the special needs of the child revealed lack of professional knowledge by the childcare workers themselves and lack of a cooperative attitude of the parents.